

## 1 健やかで生きがい満ちた“森の国” 【健康・福祉】

町民誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしと健康で自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化、推進に努め、保健・医療・福祉・介護の連携のもと、生涯にわたる健康づくり・予防活動、高齢者福祉、障がい者福祉の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、関係部門との協働による要配慮者対応の取組を充実させ、地域共生社会の実現を目指します。

特に、新型コロナウイルス感染症予防対策として、ワクチン接種の計画的な実施及び予防対策の継続、強化に努めます。

- (1) 町民一人ひとりの生活をサポートする保健・医療・福祉・介護体制の強化
- (2) 高齢者や障がい者をはじめすべての町民が安心して暮らせる共生社会の実現
- (3) 軽スポーツやサロン活動の推進による生きがいづくり
- (4) かかりつけ医としての信頼を得た中央診療所の安定運営
- (5) 社会福祉協議会との連携による福祉・介護体制の充実



## 2 賑わいと活気にあふれた“森の国” 【産業・雇用】

農業分野では、農業委員会と協働して耕作放棄地の解消、遊休農地の再活用、利用集積など、「人・農地プラン」の具現化に取り組むほか、農業に興味のある町外、県外の移住者の受け入れをはじめ、町内における潜在的な担い手の掘り起こしなど、実効的な支援策を展開するとともに、地域農業の持続のための集落営農の組織化や特産作目の振興、新規作物等の産地化、安定的な経営支援に努めます。

林業分野では、南予森林管理推進センターを核として、森林環境譲与税の活用による新たな森林管理システムの有効かつ効果的な実践、森林資源を守り育てる計画的な森林整備事業に取り組むほか、まきステーションを中心とした木質バイオマスの継続的な活用を図ります。

商工観光分野においては、コロナ禍からの地域経済復興を踏まえた中小企業の支援や創業支援による商工業の振興並びに立地企業との連携による地域経済の活性化を図るとともに、地域資源を生かした特徴ある取組を推進し、観光事業については、民間事業者や団体との連携強化によって、南予きずな博をはじめ様々なイベント、観光交流事業等を推進するなど、町の魅力創出を図ります。

- (1) 基幹産業である農林業の担い手確保と農地の保全
- (2) 地域内循環型の経済モデルの導入とコロナ禍からの地域経済の復興
- (3) 民間との協働による観光交流産業の振興
- (4) 企業誘致・留置対策と創業支援対策の充実による雇用の創出
- (5) 町出資法人等の経営健全化と観光施設・農林業施設の適正管理



- (1) 50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること
- (2) 自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと
- (3) 今を生きる住民が、幸せを実感できるようにすること

まちづくりの目標

町政の基本方針  
『小さな町の大きな挑戦』

# 令和3年度 町政の基本方針と重点施策

### 3 安全で快適な暮らしの“森の国”【環境・防災】

地域防災計画及び業務継続計画（BCP）に基づく防災体制の充実や自主防災会の活動強化を図るとともに、平成30年7月豪雨災害での経験を教訓に、コロナ禍にあっても「命を守る」ことを第一として、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方にに基づき、住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、自助、共助の取組を強化、支援していくための防災・減災の諸施策を推進します。

建設分野においては、道路網の整備や施設の老朽化対策を計画的に実行し、環境分野においては自然環境保全に対する啓発活動や廃棄物の削減、リサイクルの推進など、環境負荷低減の取組を強化します。

水道事業では、喫緊の課題である水道施設・管路の耐震・老朽化対策について、施設の更新計画に基づき計画的な事業の推進に努めます。



- (1) 地震・水害に備える防災減災対策の強化と災害情報伝達設備の整備
- (2) 簡易水道設備の耐震・老朽化対策と良質な水道水の安定供給
- (3) コミュニティバスの運行やJR予土線の存続など交通手段の確保
- (4) 生活道路や用排水路、街路灯などの維持管理のための仕組みづくり
- (5) 多様な住環境ニーズに対応する住宅・宅地の確保とリフォーム制度の充実

### 4 子どもたちの夢が広がる“森の国”【教育・子育て】

学校教育では、学校運営協議会制度の導入により「ふるさと松野を守り育てることのできる子どもを育む」という理念を学校と地域が共有し、地域との連携及び協働によりその実現を図ります。

社会教育では、生涯を通じた学びの機会を創出し、その成果が地域づくりの実践へとつながる地域解決型学習に取り組み、社会体育では、運動習慣の定着を図るスポーツ普及活動により健康増進、良好なコミュニティづくりに努めるほか、すべての教育活動において、互いの人権が尊重され、部落差別をはじめとする、あらゆる差別・偏見を解消するため、質・量ともに充実した人権・同和教育を推進します。

子育て施策の推進では、医療費、給食費、保育料等の負担軽減策の継続や新たな保育ニーズに対応した子育て短期支援事業の創設、保育園舎の大規模改造事業の推進、妊娠中から乳幼児期、就学後の学校教育と切れ目なく連続的に細やかな支援や、親が安心して働くことができる環境づくりを行います。

- (1) 児童生徒一人ひとりの個性や関心に合った特色と将来性のある教育の推進
- (2) 子育て世帯の負担軽減と多様な保育ニーズに対応する保育園の機能強化
- (3) あらゆる差別・偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- (4) 子どもたちの地域に対する誇りや愛着を育むカリキュラムの推進
- (5) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした英語教育や国際理解教育の充実



### 5 揺るぎない行財政基盤の“森の国”【行革・協働】

事業の効率化と重点化、財源確保に取り組み、危機感を持った財政運営に徹し、将来的に持続可能な行財政基盤の確立に努めます。

また、喫緊の課題である新庁舎建設については、令和4年2月の供用開始に向け、円滑な業務等の移行と効率的な管理運営体制の整備に取り組みます。



さらに、町民から信頼される明るい職場づくりのため、計画的な職員研修の実施による自己啓発や、職員の資質改善に努めるとともに、特にSDGs研修を通して問題解決能力の向上を図ります。

- (1) 新庁舎整備事業の推進と効率的な管理運営体制の整備
- (2) 各部落の住民自治活動の支援
- (3) 選択と集中による行財政改革の推進
- (4) 住民座談会や住民アンケートによる広報広聴機能の強化
- (5) 職員研修の充実